

施策評価シート

施策等名称	権利擁護の取組と支援	体系番号	0101010205
		主管課	高齢者・保険課

1 施策基本情報

現状と課題	認知症や虐待についての相談が増え、高齢者を狙った特殊詐欺、家庭内・施設内でのネグレクト(放置)や言葉による暴力などの虐待、差別的な扱いなど、高齢者を取り巻く問題が心配されている。認知症に伴う介護者と家族の負担の増大から、虐待などに結びつきやすく、また、家族の方が認知症であること周囲に相談できずに、家族で抱え込んでしまう傾向などが懸念されている。
めざす将来像 (あるべき姿、基本的な考え方)	判断能力が低下してきた高齢者の権利を守るために、悪質な訪問販売等による被害や、高齢者虐待などの問題に迅速に対応する支援体制を充実させる。また、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を周知し活用していかれるよう、相談・支援の体制整備を図る。さらに、認知症についての正しい知識を広める施策や権利擁護の周知を行っていく。

施策指標	指標名称	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値
				2027年度目標値
①	介護サービス相談員の訪問事業所率	介護サービス相談員訪問事業所数÷市内対象事業所数(%)	65.00	100.00
②				
③				

施策の柱1	名称	認知症高齢者を含めた権利擁護の推進			主管課	高齢者・保険課		
	詳細	介護者の孤立、介護疲れ、虐待を防ぎ、高齢者の権利を守るために、家族会の活動が継続できるための支援を行う。また、情報発信や、認知症サポーターの養成を通じ、認知症への理解と、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを目指す。						
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業		区分	
	1	認知証サポーター人数(年間養成人数)	認知症サポーター年間養成人数(人)	260.00	200.00	1	家族介護者交流事業	実施
						2	認知症サポーター養成事業	実施
	2					3		
						4		
	3					5		
						6		
	基本政策間連携							

施策の体系	名称	高齢者を含めた虐待の防止に向けた検討と推進			主管課	高齢者・保険課		
	詳細	高齢者に限らず、若年性認知症の人や、児童・障がい児・者の権利が守られ、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、各虐待防止法の運用とも連携し、権利擁護の取組を進める。						
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業		区分	
	1	介護サービス相談員の訪問事業所率	介護サービス相談員訪問事業所数÷市内対象事業所数(%)	65.00	100.00	1	介護サービス相談員派遣事業	実施
	2		※ 家庭への訪問は保健福祉サービスセンターで実施			2		
						3		
						4		
	3					5		
						6		
	基本政策間連携							

施策の柱3	名称	成年後見制度活用の推進			主管課			
	詳細	判断力が低下してきた人の生活や財産等を守るため、高齢者・保険課と保健福祉サービスセンターにおいて、生年後見制度に関する相談から申立を含めた総合的支援を行い、後見人報酬の負担が困難な人に費用の一部を助成する。また、2017年4月に設置された「茅野市・原村成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度の普及啓発、相談対応、制度利用の促進を図る。						
	まちづくりの目標指標	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業		区分	
	1	指標の設定困難	支援事業の体制が整備されていることが重要	事業実施	事業継続	1	成年後見支援事業	実施
	2					2		
						3		
						4		
	3					5		
						6		
	基本政策間連携							

施策等名称	権利擁護の取組と支援	体系番号	0101010205
		主管課	高齢者・保険課

## 2 指標等の推移と変動要因

体系区分	成果指標名	計画策定時	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
指標No.		中間目標値	実績値 / 達成率(実績値÷目標値)				
施策	介護サービス相談員の訪問事業所率	64.00	65.00	65.00	-	-	-
		100.00	65.00	65.00	-	-	-
変動要因等	2018年度	計画策定時から微増。					
	2019年度	増減なし。(介護相談員が前年度と同数の事業を訪問。)					
	2020年度	新型コロナウイルス感染予防のため中止。					
	2021年度	新型コロナウイルス感染予防のため中止。					
	2022年度	新型コロナウイルス感染予防のため中止。					
柱1	認知症サポーター人数(年間養成人数)	260.00	260.00	264.00	58.00	10.00	25.00
1		200.00	130.00	132.00	29.00	5.00	12.50
変動要因等	2018年度	計画策定初年度にて指標の見直し(変更)を行い事業を実施。					
	2019年度	認知症サポーター養成講座の参加者が増加。					
	2020年度	2018、2019年度は行った小中学校での養成講座について、今年度は開催希望が無かった。					
	2021年度	講座開催の希望が少なかった。					
	2022年度	認知症サポーター養成講座の参加者が増加。					
柱2	介護相談員の訪問事業所率	64.00	65.00	65.00	-	-	-
1		100.00	65.00	65.00	-	-	-
変動要因等	2018年度	計画策定時から微増。					
	2019年度	増減なし。(介護相談員が前年度と同数の事業を訪問。)					
	2020年度	新型コロナウイルス感染予防のため訪問中止。					
	2021年度	新型コロナウイルス感染予防のため訪問中止。					
	2022年度	新型コロナウイルス感染予防のため中止。					
柱3	成年後見制度活用の推進 (指標設定困難)	事業実施	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続
1		事業継続	達成	達成	達成	達成	達成
変動要因等	2018年度	支援事業の体制が整備されていることが重要。					
	2019年度	(参考)2019年度は3件の支援実績あり。					
	2020年度	(参考)2020年度は4件(3件は昨年度と同じ)の支援実績あり。					
	2021年度	(参考)2021年度は1件(1件は昨年度と同じ)の支援実績あり。					
	2022年度	(参考)2022年度は2件(1件は昨年度と同じ)の支援実績あり。					

施策等名称	権利擁護の取組と支援	体系番号	0101010205
		主管課	高齢者・保険課

3 評価・改革改善

(単位:円)

項目		2018年 (前年度比)		2019年 (前年度比)		2020年 (前年度比)		2021年 (前年度比)		2022年 (前年度比)	
投資額	事業費(円)	1,708,244		1,900,885	1.11	844,901	0.44	156,457	0.19	310,047	1.98
	うち一財(円)	0		0	#####	0	#####	0	#####	0	#####
	増減理由 (一般財源 前年度比 ±10%以上 の場合に 記載)	成年後見人報酬助成の対象者の増									
進捗評価		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調		おおむね順調	
総合評価	主な取組内容や成果	介護相談員が施設を訪問し、利用者と事業者間の橋渡し役として連絡調整を行っていることで、虐待や家族からの苦情等の発生も少なく、各事業の目的が果たせている。		新たに介護相談員2名を委嘱し増員した。成年後見支援事業においては、裁判所への市長申立(保佐開始申立1件)及び後見人への年報酬の助成(2件)を実施した。		新型コロナウイルス感染拡大の影響で介護相談員の施設訪問を中止とした。成年後見支援事業においては、裁判所への市長申立が1件あり、昨年度から継続の3件と合わせ4件の費用助成を行った。		新型コロナウイルス感染拡大の影響で介護相談員の施設訪問を中止とした。成年後見支援事業においては、昨年度から継続の1件の費用助成を行った。		(R4評価)コロナ禍で介護サービス相談員の施設訪問を中止。成年後見支援事業において、2件の利用。(総括評価)数年間、介護サービス相談員の施設訪問を中止しているが、虐待や苦情等の相談は少数。その他事業の取組は堅調。	
	課題	高齢者の増加に伴い、新たな介護相談員の養成が必要となってきている。認知症高齢者を守っていくためにも、地域の理解を深めていく必要がある。		成年後見制度の活用における諏訪地域6市町村の共通課題として、成年後見人の候補者の擁立が難しい状況になってきている。		成年後見制度について、諏訪地域6市町村の中核機関(広報及び窓口)は各市町村に設置できているが、成年後見人の受任調整(後見人の受け手をどう選ぶかの調整)機能が無いため、今後の6市町村での検討課題となっている。		成年後見制度について、茅野市成年後見制度利用促進基本計画を令和3年度中に策定することが努力義務となっている。		(R4・総括評価共通)介護サービス相談員の訪問は、感染症対策による施設側の受入基準が緩和されないと、再開できない。	
改革・改善	改革・改善内容	高齢者の権利擁護のため、介護相談員が関わる機会を増やしていくとともに、相談員の増員も進めていく。認知症ケアガイドの作成等により、市民の認知症の理解を深める。		成年後見人の候補者擁立の課題については、諏訪地域6市町村の共通の課題であることから、6市町村で連携して関係者と検討を進めていく。		成年後見人の候補者擁立の課題については、諏訪地域6市町村の共通の課題であることから、6市町村で連携して関係者と検討を進めていく。		成年後見制度について、茅野市成年後見制度利用促進基本計画を策定し、利用促進の計画、地域連携の構築計画等について明文化した。		(R4・総括評価共通)随時、介護施設に問い合わせ、受け入れ基準が緩和され次第、介護サービス相談員の訪問を再開していく。	
	施策の柱等の重点化	重点化する施策の柱	2	3	3	3	3	2			
		重点事務事業	1	1	1	1	1	1			
理由	介護相談員の訪問活動等を強化していくことで、施設内の虐待や家族からの苦情の発生等を抑止していく。また、権利擁護についても、関係者の協力の下に取り組んでいく。		成年後見に関する課題については、年度末から諏訪地域6市町村の関係者で検討を開始したため、翌年度も連携し、対応方法等について検討を進める。		成年後見制度を国が求めるレベルまで整えるため、諏訪地域6市町村において受任機関の検討を進め、滞りの無い制度実施を目指す。		今後も高齢化が進む中でニーズが高まっていくと予想される成年後見制度の利用について、利用促進につなげていくため。		介護サービス相談員の訪問が徐々に再開できるようになると予想され、数年間できなかった介護事業所における利用者の権利擁護を進めるため。		